

平成30年5月18日

カンエツグループ行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成30年1月1日～平成34年12月31日までの5年間

2.内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に1人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を90%以上にする。

対策

- ・ 平成30年 7月 自社の現状と従業員のニーズの把握(聞き取り)
- ・ 平成30年10月 社内広報誌による社員への育児休業制度の周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得日数を平成30年6月～31年5月の取得日数に対して

1人当たり10%以上を目標とする。

対策

- ・ 平成30年 6月 管理職に有給休暇の推進をはかり、率先して取得するよう促す
- ・ 平成30年10月 社内広報誌による社員への有給休暇取得の周知徹底
- ・ 平成30年11月 管理職が有休を取得する際にはノーツの月間予定表に有休と明確に開示することにより、従業員の有休取得促進をはかる。